

平成20年度

情報公開の開示状況をお知らせします

市では、「常陸大宮市情報公開条例」に基づき、情報公開制度を実施しています。今回は平成20年度の請求と開示の状況をお知らせします。

平成20年度の情報開示請求件数は16件でした。

市が保有する行政情報の開示は、市民の方や市内にお勤めの方などであればどなたでも請求することができます。開示が原則ですが、個人のプライバシーや公共の利益を守るため、個人に関する情報で、特定の個人が識別される情報や市が行う事務事業の目的を失わせ、または適正な実施に著しい支障を生じるおそれのある情報などは、非開示または部分開示となる場合があります。また、行政情報がない場合は、対応できないことがあります。



◆情報開示請求の件数

(単位：件)

実施機関名	実施状況	開示請求件数	任意的開示	計
市	長	3	7	10
議	会	0	1	1
教 育 委 員 会		5	0	5
計		8	8	16

◆情報開示実施状況

(単位：件)

実施機関名	実施状況	開示又は非開示の決定件数					不 服 申立て の件数
		開 示		非開示	情 報 不存在		
		うち全部開示	うち一部開示				
市	長	9	6	3	0	1	0
議	会	1	0	1	0	0	0
教 育 委 員 会		5	3	2	0	0	0
計		15	9	6	0	1	0

◆開示請求のあった情報の内容と開示・非開示の決定状況

実施期間	請求内容	決定状況
市	下水道の届出関係	全部開示
	国土調査関係	全部開示
	契約関係	全部開示
	入札関係	全部開示・一部開示
	道路台帳関係	全部開示
	人口動態関係	全部開示
	交際費関係	一部開示
議 会	交際費関係	一部開示
教 育 委 員 会	会議録関係	全部開示
	議事録関係	一部開示
	学校給食関係	全部開示・一部開示

▼情報開示請求手続きについて
閲覧や複写したい行政情報があるときは、市役所総務課に請求書を提出していただきます。閲覧料は無料で、複写を希望する場合は実費が必要になります。情報名や文書名が分からない場合は、総務課で情報目録を参照することができます。

■問い合わせ先■ 本庁 総務課 庶務法制グループ ☎52-1111 (内線313)